

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	対象工事とならない理由 (欄外・対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
1	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市木津川台3丁目6番地1先けいはんな記念公園木津線みずき通交差点	通学児童がみずき通を横断する際の安全な横断確保と事故防止のため信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	実施しない		木津署管内（受付番号85）	
2	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市木津川台1丁目12番地1先けいはんな記念公園木津線ゆりのき通交差点	交通量が増加し、横断歩道の利用も多いため安全横断の確保と事故防止のため信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	実施しない		木津署管内（受付番号86）	
3	交通安全施設	信号機（新設）	相楽郡精華町精華台9丁目1番地1先美濃谷幹線光台1号線交差点	交通量が増加し、交差点を右折することが困難、危険であることから信号機の設置を要望	無	○		○	○	×	○	○	実施しない		木津署管内（受付番号208）	
4	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市兜台6丁目6番地4先東西幹線1号線積水総合住宅研究所前	南陽高校前から相楽台北交差点までの間に信号機がないため、車両の減速対策として信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	実施しない		木津署管内（受付番号220）	
5	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市相楽台5丁目19番地4先相楽台相楽線木729相楽台32号線交差点	横断者が多い交差点であるが危険を感じるため信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	実施しない		木津署管内（受付番号221）	
6	交通安全施設	信号機（新設）	相楽郡精華町桜が丘3丁目31番地先東西幹線1号線桜が丘55号線交差点	通学路であり過去には死亡事故も発生しているため安全対策として信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	実施しない		木津署管内（受付番号229）	
7	交通安全施設	信号機（新設）	相楽郡精華町光台1丁目3番地先光台1号線光台2号線交差点	周辺の土地利用が進み交通量、事故が増加しているため安全対策として信号機の設置を要望	無	○		○	○	×	○	○	実施しない		木津署管内（受付番号231）	
8	交通安全施設	信号機（多現示化）	木津川市山城南町上探猿々垣外R24狸々垣外交差点	バイパスが取り付き、交通量が増えたため、なかなか右折ができない。右折青矢信号の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		木津署管内（受付番号110）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考				
	種別	名称	所在地			対象	対象工事とならない理由 （欄外・対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性								
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易							
9	交通安全施設	信号機 （文字板設置）	木津川市山城町平尾不知田上狛城陽線平尾交差点	感知器より手前で停止する車が多く、感知しない場合が多い。感知中の表示機能付き文字板の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内 （受付番号162）		
10	交通安全施設	信号機 （多現示化）	相楽郡精華町精華台6丁目精華大通美濃谷幹線交差点	交通量が多く、なかなか右折できない。右折青矢信号の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内 （受付番号209）	
11	交通安全施設	信号機 （多現示化）	相楽郡精華町桜が丘4丁目奈良精華線相楽台ヶヶ丘線交差点	交通量が多く、なかなか右折できない。右折青矢信号の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内 （受付番号210）	
12	交通安全施設	信号機 （文字板設置）	木津川市加茂町高田奈良加茂線京内橋交差点	感知器より手前で停止する車が多く、感知しない場合が多い。感知中の表示機能付き文字板の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内 （受付番号215）	
13	交通安全施設	信号機 （半感応化）	木津川市木津南垣外木津山田川線木津川市役所前交差点	道路改良が行われており、交差点が拡張されるため、信号機の半感応化を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内 （受付番号219）	
14	交通安全施設	横断歩道	木津川市梅美台3丁目16-先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内 （受付番号108）	
15	交通安全施設	最高速度	相楽郡精華町大字南稻八妻小字砂留22-1先から精華町大字東畑小字芳谷1-1先まで	最高速度規制要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内 （受付番号109）
16	交通安全施設	最高速度	相楽郡精華町大字柘榴地内	最高速度規制要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	実施しない	木津署管内 （受付番号207）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外-対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性						
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
17	交通安全施設	横断歩道	木津川市木津川台4丁目1-1先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内 (受付番号222)
18	交通安全施設	横断歩道	木津川市木津清水27番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内 (受付番号224)
19	交通安全施設	横断歩道	木津川市山城町平尾前田24番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内 (受付番号225)
20	交通安全施設	横断歩道	木津川市加茂町里東里27番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内 (受付番号226)

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
  - ①国や市町村が管理する施設に関する工事
  - ②利便性向上や環境整備に関する工事
  - ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
  - ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
  - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
  - 6項目について○、×の評価を記入